

平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行されました。これは、気づきや対応が遅れがちだった自閉症・アスペルガー症候群・LD(学習障がい)・ADHD(注意欠陥多動性障がい)などの発達障がいについて、それぞれの特性に応じた支援を国・公共団体および国民の責務として行うための法律です。

「がんばっているのに、うまくいかない」「職場の人たちに理解してもらえない」「友達とうまく遊べない」「大事なことをしょっちゅう忘れてしまう」…このように発達障がいのある人たちは、その障がいの特性から、社会性・コミュニケーションや学習といった生活面について、さまざまな困難を抱えています。障がいに気づいても適切な支援を受けることができないために、失敗などの経験を繰り返し、その結果、自尊心の低下にもつながっていき

ます。大切なことは、その人に目を向けることです。その人に合った支援があれば、誰もが

自分らしく生きていきます。そういう社会こそ、誰もが望む社会だと思えます。

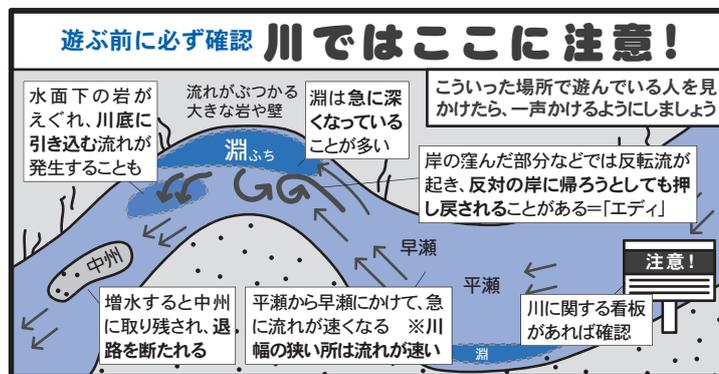
平成19年に開催された国連総会で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決められました。具体的には、4月2日から8日を発達障がい啓発週間とし、啓発を行っています。自閉症をはじめとする発達障がいについて広く知ってもらうことで、発達障がいのある人たちだけでなく、誰もが幸せに暮らせる社会づくりにつながると考えます。

「私も、発達障がいです。発達障がいのことが、もつとたくさんの人に理解や周知されることを願っています。そして、発達障がいの人が、もつと暮らしやすい、生きやすい安心し、個性を生かせる世の中になることをのぞんでいます」
（「世界自閉症啓発デー」応援メッセージ投稿より）

誰もが「生まれてきてよかった」と思える社会にしていきたいですね。

川の事故をなくすために！ —尊い命を大切に—

- 河原や水辺で遊ぶときは、天候や川の流に注意して楽しく安全に遊びましょう。
- 異変を感じたら、すぐに川から上がり、近づかないようにしましょう。



市内でも過去に、淵や平瀬で溺れたり、中州に取り残されるといった水難事故が発生しています。川で遊ぶ前には、危険な場所がないか必ずチェックしましょう。

天気が良く水量が少ない時でも、山の上で降った雨により突然の増水が起こることもあります。雨量情報などの確認方法は、広報紙6月号4ページをご覧ください。

■河川監視カメラ

市内7カ所に河川監視カメラを設置しました。スマートフォン向けアプリ「防災情報さいじょう」でリアルタイムの映像を見ることができます。平時から河川の状況をチェックしておきましょう！

防災情報さいじょう



川に行くときの服装



■水位観測システム

石鎚ふれあいの里上流の細野バス停留所付近（加茂川）に、水位観測システムを設置。河川の水量が警戒警報レベルに達すると、スピーカーと赤色灯で注意喚起します。

